

## 第1回浪江町除染検証委員会議事要旨

- 日時 : 令和4年5月20日(金) 13:30 ~ 15:30
- 場所 : 浪江町役場本庁舎 301 会議室
- 出席者 : 井上委員、塚田委員、床次委員、眞田委員(順不同・敬称略)
- 福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
- 福島地方環境事務所 環境再生課 森岡調査員
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 櫻庭支所長
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 浪江分室 渡邊支所長補佐
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 馬上専門官
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 安野専門官
- 復興庁 福島復興局 大宮参事官補佐
- 復興庁 福島復興局 浪江支所 平浪支所長
- 福島県 生活環境部 中間貯蔵・除染対策課 峯村主任主査
- 浪江町 : 成井副町長
- 企画財政課 企画調整係 山田係長
- 住民課 柴野課長、佐藤課長補佐、田中主査

【資料】

資料 1-1 令和 4 年度浪江町除染検証委員会事業計画

資料 1-2 第 1 回浪江町除染検証委員会事業計画

資料 3 浪江町特定復興再生拠点区域における解体及び除染の進捗状況

資料 4 浪江町特定復興再生拠点区域における空間線量率の推移について

資料 5 避難指示解除に向けた放射線防護策等について

資料 6 ガンマカメラ撮影事業概要

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
成井副町長	(開会に伴う挨拶)

3 浪江町除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明

4 委員長・副委員長選出、委員あいさつ

発言者	内容
事務局	◆浪江町除染検証委員会設置要綱第 6 条第 2 項により選出 (委員長に塚田氏、副委員長に井上氏を選出。)

5 議事

◆ 特定復興再生拠点区域への大堀地区の追加について

発言者	内容
山田係長	<p>特定復興再生拠点区域は室原・末森・津島の3つの面的拠点があり、計画にはその他に「文化的価値を持つ施設」として、地元での伝統復活を長期的に目指すとして、『陶芸の杜おおぼり』と『窯元』が挙げられていました。</p> <p>町と大堀相馬焼の組合が施設管理することを前提に、窯元の周辺地域の整備と、併せて窯元をつなぐ道路等の整備をするという形で、令和3年11月11日に設定されました。</p> <p>また、大堀拠点については準備宿泊を実施せずに、令和5年春ごろに避難指示を解除する予定です。解除までに、外縁除染を実施して線量を下げていくことに努めます。</p>
委員長	<p>大体の線量は分かりますか。</p>
川道専門官	<p>平均して2 <math>\mu</math>Sv を超えるくらいです。</p> <p>スポット的に高い所は5～7 <math>\mu</math>Sv くらいあります。</p>
委員長	<p>避難指示解除区域にある窯元は高くないということですか。</p>
川道専門官	<p>帰還困難区域となっている窯元の辺りは、ちょうど放射性物質の飛散ルートと重なっている部分なのですが、解除区域の窯元については、高くないです。</p>

委員長	拠点道路に対するキワ除染はやっているのですか。
川道専門官	やっています。
床次委員	線拠点だと移動する際の被ばく線量は、どう考えられているのでしょうか。面ではないので、窯元で働く人がどのくらいの線量になるかの目安 というか、窯元の行動パターンを押さえなければだめだと考えます。 安心する材料として。
委員長	窯元に行くときに、「これくらいの線量以下だ」と担保されるのが大前提だと思います。指定された道路以外立ち入らないというのであればいいですが。
副町長	窯元によって週に1回とか何回とか、個人個人のパターンは様々であるため、なかなか難しいですが、ご意見として伺いながら検討していきます。
床次委員	「これくらいの幅になりますよ」という見せ方で、幾つかのパターンを想定して出してみた方がいいです。
眞田委員	JAEAでは、生活行動パターンの事業で幾つか想定し評価しています。
委員長	目安を出すことは可能でしょうか。目安を示してあげた方がいいです。
井上委員	先行して2、3箇所で試験的にやってみることも重要です。
委員長	心配なのは、釜だけでなく家を使ったりすることです。どこまで除染してもらえるのですか。

川道専門官	窯元の家を中心に20m除染します。
委員長	提案ですが、例を出してもらえないでしょうか。家の線量マップなど。 個人の上承が得られればですが。除染前と除染後の線量数値を入れて。 実際のデータを見ながら議論した方がいいと思います。
川道専門官	環境省は上承が得られるのであればデータを出すことは可能です。
副町長	点拠点は、準備宿泊しない想定をしているので、避難指示解除までに線 量を下げられるよう委員会で相談していきたいと考えています。
委員長	いきなり準備宿泊無しで宿泊（解除）になる可能性があるので、その前 に議論して資料等でお示しできる形にしていった方がいいです。
井上委員	除染はいつから実施するのですか。
川道専門官	既に始まっています。
井上委員	ここに実際に住む方もいるのでしょうか。
山田係長	多くの窯元は既に避難先で再開しています。窯元と協議を進めていくな かで、地元での再開の検討をしている場合でも、最初は避難先から通い で作業を希望される方が多いです。
井上委員	もし今後、子供を連れての通いがあるとして、注意する点を何点か書か れて、窯元に開示することは重要であると思います。
副町長	来年の解除に向けて、先生方のご意見等と、除染整備をしていただきな がら、議論させていただければと思います。

◆ 浪江町除染進捗状況報告（除染進捗状況報告）

発言者	内容
川道専門官	資料3に基づき説明。
井上委員	大堀地区について、除染はほぼ終わっているようですが、まだ線量等は出ていないのですか。
川道専門官	除染結果報告書の作成ができていないため、まだ出せません。 また、外縁除染が終わればもっと下がっていくと思います。
井上委員	除染をしたところは、今どれくらい下がっているのですか。
川道専門官	平均して1 $\mu$ Svくらい（半分くらい）まで下がっています。
井上委員	次回委員会ではデータを出せますか。
川道専門官	町と確認を取り、出していきたいと思います。
井上委員	解体しているところは、新しく炉を作っていくことになるのでしょうか。
副町長	先ほども話したように避難先で再開しているため、窯元と話を進めて、1つでも多くの窯元に戻っていただけるようにしたいと考えています。
眞田委員	解体するところは再開するという事ではないのですか。
川道専門官	解体＝新しく作るという訳ではないです。
委員長	ほとんどが解体の意向のようですが、解体しなくては使えないのでしょうか。

副町長	その通りです。11年経っているので、使える状態ではないです。
委員長	戻った場合、土はどこから採るのでしょうか。
山田係長	本来ですと地元の土ですが、今は別のところの土を使っています。大堀相馬焼は釉薬も重要で、震災時には釉薬が失われたのですが、県のハイテクプラザと協力し、同じような成分で同じようなものが出来ました。ただ、地元大堀で作ってこそ「大堀相馬焼」であると考えますので、戻れる環境を作りつつ、課題や支援策も協議検討しながら進めたいと考えています。
委員長	除染とは関係ない話となりますが、解除となった場合、拠点の固定資産税はどうなるのでしょうか。
柴野課長	解除区域でも段階的に実施しました。年度ごとに賦課していくこととなります。解除区域と差が無いようにしなければならぬと考えます。

◆ 浪江町除染進捗状況報告（空間線量率の推移について）

発言者	内容
川道専門官	資料4に基づき説明。
委員長	（今回追加した線量測定ポイントに線量ごとに色付けしたメッシュマップ（※個人情報となる資料のため部外秘）について）大体いつからいつまでのデータでしょうか。
川道専門官	令和3年6月15日～令和4年3月末のデータが含まれています。

眞田委員	<p>今後は、点拠点のモニタリングも、この形で表示していただきたい。</p> <p>非常に線量が分かり易いです。</p>
------	--

◆ 準備宿泊実施に向けての検証

発言者	内容
柴野課長	<p>資料3と資料4で報告のとおり、拠点の除染の進捗は91.9%となっており、面的な拠点エリアについては3.8 <math>\mu</math>Sv 超えの所は無いと報告をいただいています。</p> <p>前回の令和3年度第4回除染検証委員会から引き続きの検証となりますが、提言取りまとめのスケジュールとしてはタイトなスケジュールとなります。本日意見をいただき、事務局と委員とで調整し取りまとめしていく形にしたいと考えております。</p>
委員長	<p>今後の準備宿泊までのスケジュールを教えてください。それに沿って報告をまとめたいと思います。</p>
山田係長	<p>まず町議への報告を6月に予定しています。その後、先に行政区長に説明をしてから、町と国とで開催する住民説明会を実施し、それから1か月くらいの期間をとり、いただいた意見を基に準備宿泊の日付を決めたいと考えています。</p>
委員長	<p>まず、自分の家の中と外の線量測定要望があるでしょう。それらに対応してもらいたいです。ホットスポットがあれば環境省へつないで追加除染を</p>

	<p>要望するように。</p> <p>食品検査については、受付日程等も周知した方がいいです。</p> <p>また、宿泊の補助とはどういうものなのか教えてください。</p>
山田係長	<p>宿泊補助は、泊まりたくても、すぐには住める状態ではない方に、準備宿泊の環境整備のための期間は宿泊施設の宿泊料を補助するものです。また、東京電力で一時帰宅費用賠償（町民のみ）をしています。対象外となる町民以外の人（親族等）への補助を想定しています。</p> <p>また、相談窓口や食品検査受付は、役場の津島支所が4月から「つしま活性化センター」にて稼働していますので、そちらで対応できるように準備をしています。</p>
井上委員	<p>線量が高いところの除染要望が入った場合の対応はどうなりますか。</p>
川道専門官	<p>相談があれば、速やかに確認し調査とフォローアップ除染の対応をしたいと考えています。</p>
眞田委員	<p>プランニングと実測が重なってないといけないので、行動パターンの目安を示した（プランニングする）方がいいと考えます。代表的なパターンを1つでも提供してあげた方がいいです。</p>
委員長	<p>マップは絶対に必須だと思っています。だが、線量はそれぞれ違うし、個人情報もあるので難しいところもあります。</p> <p>屋内・屋外の被ばく線量の出し方の計算方法だけでも出してあげた方がいいです。</p>

床次委員	<p>空間線量はDシャトルでは分かりません。自分の周囲の放射線量を知る手引きを示してあげることも大事です。『精密博士』で測定するとか。</p> <p>Dシャトルも、寝る時やお風呂の時など身に着けられない時もあります。</p> <p>扱い方も示してあげないと、「身に付けてください」だけでは分からないと思います。</p>
柴野課長	<p>ガンマカメラでの撮影を実施するので、準備宿泊とスケジュールが合えば活用していきたいと考えています。</p>
委員長	<p>準備宿泊の際は、住民はまっすぐに自宅へ行くのでしょうか。</p>
柴野課長	<p>準備宿泊開始時は、一度役場に立ち寄り、配布物を受け取ってからになります。</p>
山田係長	<p>準備宿泊はコールセンターへの登録制となっています。Dシャトルもパソコンにつなぎ、時間毎の線量が分かるので、数値報告をし、高い数値の場合は、どこにいた時が高いのかなどリスクコミュニケーションを図っていききたいと思います。</p>
副町長	<p>準備宿泊のしおり等に盛り込みながら対応していきたいと思っています。</p>
委員長	<p>町が同行して線量を測って、マップに落とせるようにして、住民と町が共有できるようにしていただきたい。「線量測定どうですか」と声掛けする体制を作るとか。</p>
井上委員	<p>住民が、線量が高い所を自分で取ったり、対応してしまうような事はないですか。</p>

川道専門官	あまり無いと思いますがゼロではないです。自分で取ってしまうというのは過去にありました。今後は、「自分で取らずに環境省へ相談ください」としていきたいです。
-------	--

◆ ガンマカメラ測定委託業務について

発言者	内容
田中主査	資料 6 を基に説明。
委員長	これは準備宿泊をするところだけが対象ですか。
田中主査	拠点内全てが対象です。
委員長	ガンマカメラは数値は出ないが線量測定も行うのですか。
田中主査	シンチレーションサーベイメータで線量測定を実施します。
眞田委員	いい事業だと思いますが、撮影した画像で判断してしまうと、ミスリードを生む可能性もあります。色付きで表示されても、そこが本当に汚染されているとは限らない。周囲の影響もあります。2 視点から撮影することも必要です。また、撮影をした場所の位置図等の情報もあった方がいいです。
委員長	色が出てしまうと本当に線量が高いのかと思ってしまいます。そのまま示してしまうと誤解を生みますので、その辺を十分に検証したうえで提示していくようにしてください。
床次委員	本当に汚染されているか、色付き部分を GM 管サーベイメータで測定することも必要と考えます。

## 6 閉会

発言者	内容
事務局	(閉会挨拶)